

年末年始のごみ収集・資源回収のお知らせ

●ごみ収集・資源回収日当日の午前8時までに出してください

※収集・回収時間を変更する場合があります

●年内最後の収集・回収が終了した後は、新年最初の収集・回収日まで、ごみ・資源を出さないでください

●ごみ・資源は、一度に大量ではなく、計画的に出すようご協力をお願いします

●年末年始のごみの収集日は、下表で確認してください

問合せ

▶ごみ……清掃リサイクル推進課作業係 ☎(3892)4671

▶資源…清掃リサイクル推進課啓発指導係 ☎(5692)6697

※(日)、12月31日(土)～令和5年1月3日(火)を除く

資源の回収日

資源の回収日は、回収場所でのお知らせ・町会の掲示板・荒川区ホームページ(右の二次元コード)で確認するか、お問い合わせください。



ごみの収集日

地域	期日	12月												令和5年1月																							
		15木	16金	17土	18日	19月	20火	21水	22木	23金	24土	25日	26月	27火	28水	29木	30金	31土	1日	2祝	3休	4火	5水	6木	7金	8土	9日	10祝	11火	12水	13木	14金	15土	16日	17月	18火	
●荒川1丁目40～58番 ●荒川3丁目 ●西日暮里1丁目		可燃				可燃	不燃	可燃					可燃		可燃								可燃			可燃			可燃							可燃	不燃
●南千住1・6丁目 ●荒川1丁目1～39番 ●荒川8丁目 ●東日暮里1丁目1～18番		可燃	不燃			可燃		可燃					可燃		可燃								可燃	不燃		可燃			可燃						可燃		
●町屋8丁目1～19番		可燃		不燃		可燃		可燃					可燃		可燃								可燃	不燃		可燃			可燃						可燃		
●荒川2・4・7丁目 ●町屋1丁目 ●町屋8丁目20～22番		可燃				可燃		可燃					可燃	不燃	可燃								可燃			可燃	不燃	可燃							可燃		
●南千住2～5・7丁目 ※南千住3・4・7・8丁目の大規模住宅に住んでいる方は、日程が異なります。各集積所の掲示板で確認してください		可燃				可燃		可燃		不燃			可燃		可燃								可燃			可燃		可燃	不燃						可燃		
●東尾久4・5丁目 ●西尾久1丁目1～18番 ●西尾久2丁目1～29・35～37番		可燃				可燃	不燃	可燃		可燃				可燃		可燃						不燃	可燃			可燃			可燃						可燃		
●町屋5～7丁目 ●東尾久7・8丁目 ●西尾久3・6丁目		可燃	不燃			可燃		可燃					可燃		可燃								可燃	不燃		可燃			可燃						可燃		
●西尾久1丁目19～33番 ●西尾久2丁目30～34・38番 ●西尾久4・5・7・8丁目		可燃				可燃		可燃		可燃				可燃	不燃	可燃							可燃			可燃	不燃	可燃							可燃		
●町屋2～4丁目 ●東尾久6丁目		可燃				可燃		可燃		可燃	不燃			可燃		可燃							可燃			可燃			可燃						可燃		
●東尾久1丁目2・5～37番 ●東尾久2丁目5～49番 ●東尾久3丁目2～37番				可燃		不燃		可燃						可燃									可燃		可燃			可燃							可燃	不燃	
●東日暮里5丁目40・41・48～55番 ●東日暮里6丁目 ●西日暮里2丁目1～54番 ●西日暮里3・4丁目		不燃		可燃				可燃		可燃				可燃		可燃							可燃	不燃	可燃			可燃							可燃		
●荒川5・6丁目 ●東尾久1丁目1・3・4番 ●東尾久2丁目1～4番 ●東尾久3丁目1番 ●西日暮里2丁目55～58番 ●西日暮里5・6丁目								可燃		可燃				可燃		可燃							可燃			可燃	不燃	可燃							可燃		
●東日暮里1丁目19～42番 ●東日暮里2～4丁目 ●東日暮里5丁目1～39・42～47番				可燃				可燃	不燃	可燃				可燃									可燃		可燃			可燃	不燃	可燃					可燃		

節電にご協力ください

期間 令和5年3月31日(金)まで

問合せ 指定があるもの以外は環境課環境推進係 ☎(3802)4693

夏に続き、冬も深刻な電力不足が予想されています。特に電力需給がひっ迫する午前8時～11時ごろ、午後5時～8時ごろの時間帯は、使っていない部屋の電気を消す等、生活に支障がない範囲で、節電にご協力をお願いします。

あらかわ街なかほっとサロンを開設しています

各家庭での電力消費を抑えるため、区施設で暖かく過ごすことができる「街なかほっとサロン」を開設します。

開設場所

各ふれあい館・図書館、ゆいの森あらかわ、あらかわエコセンター、荒川総合スポーツセンター等

省エネ家電への買い替えを補助します

自宅で使用しているエアコン・冷蔵庫を省エネ型に買い替えるときの、購入費用の一部を助成します。申込方法等の詳細は、荒川区ホームページをご覧ください。

次のすべてを満たす方

- ▶令和4年4月1日時点で荒川区に住民票があり、申請日まで引き続き住んでいる
- ▶個人住民税の滞納がない
- ▶リサイクルを伴う買い替えで対象機器を購入する

- 助成率** 本体購入費用の4分の1
- 上限額** 区内購入の場合5万円、区外購入の場合3万円
※9月30日以前に購入した分は、区内購入の場合3万円、区外購入の場合1万円
- 申請期限** 令和5年2月28日(火)
- 問合せ** 省エネ家電助成事業担当(環境課内) ☎(5811)6463